

平成 24 年度物部川清流保全推進協議会総会 議事要旨

- ◆日 時 平成24年6月4日（月）10：00～12：00
- ◆場 所 香美市立中央公民館 1階大ホール（香美市土佐山田町宝町2-1-27）

小松環境共生課長	<p>高知県環境共生課長の小松でございます。この協議会の事務局を務めさせていただきます。</p> <p>高知県は平成 20 年 7 月に物部川清流保全計画を策定し、平成 22 年度からは直面する課題に対応していくために4つのワーキンググループで検討をしているところです。本日はこの検討内容について報告するとともに今年度の取組み方針について、併せてWGの協議が始まって3年目を迎えることから今後の方向性について、皆様からのご意見等を頂戴したいと考えています。</p> <p>今後とも流域が一つになって清流物部川を次世代へ引き継いでいくため、皆様の活発なご意見をお願いして開会のあいさつといたします。</p>
事務局	<p>(出席者紹介)</p> <p>それでは、以降の進行を大年会長をお願いいたします。</p>
議長（大年会長）	<p>では、議題1 平成 23 年度取組みについて、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(「議題1 平成 23 年度取組みについて」を配布資料 3～23 ページに沿って説明した。)</p>
議長	<p>この件について、質疑などありませんか。</p> <p>清流度とは、水平透視度を指しますか？</p>
事務局	<p>はい、水平透視度です。</p>
依光委員	<p>清流度を、四万十川と物部川で比較していますか。物部川も上から見たらきれいだが、川の中に入ると透視度は全然違います。</p>
事務局	<p>他の河川との比較はしていません。物部川の清流度は季節によって異なりますが、下流部と上流部では値が違ってきます。下流部では年間を</p>

通じて1~2m程度であるのに対し、上流部の日の出橋では夏場で5.5m、冬場で15m程度となっています。

環境研究センターによる調査の結果は、後日改めてお届けします。

依光委員

代かき時期の濁度調査の結果をみると、今年のせせらぎ水路付近の値は低く落ち着いているが、これは啓発の効果と捉えていいですか。また、高川原樋門付近の濁度が高いことの要因はつかんでいますか。

事務局

せせらぎ水路付近では転作が進んでいることもあり、啓発の効果かどうかについてはまだまだご意見もいただくところだと考えます。5年間の調査結果をみても、年によってばらつきがあります。

5年間の調査の評価と併せて、今後のWGで協議をしていきます。

依光委員

濁水は、水平透視度とともにアユの味にも影響を与えます。今年は5月に入り水量が減ってきたこともあり、昨日あたりのアユには泥臭いものが出てきています。

岩神委員

昨年、WGに参加して感じたことは、計画そのものをどういう主旨で立てて、どういう効果を見込んでいるのか、いま一度、何らかの形で住民にも訴えないといけないと特に感じました。

数日前に開いた物部川川祭りの実行委員会の際に、JA 南国市営農課の内村課長と浅水代かきのデモンストレーションをしてくれた稲作部会の松木さんをお呼びしました。そのときに松木さんが言ったことは、「あのままの状態ならデモをやるつもりはなかった。でも、おまんが来て、水をきれいにする、上流で取った水を下流で使ったらきれいにして返しやという、その一言が効いた。肥料分がどうのという話がかえって反発を招く。」という話でした。このことが意味しているのは、「この計画はなんのためにやっているのか。物部川の水は昔と違って悪くなったと明確に打ち出すべき。」という本音を言ったのだと思います。わたしは最初からそう思っていました。濁水に関する田んぼの持ち主は誰かを調べようとするとき、調べる方法は考えてみたらいくらかもあるのに、関係する流域自治体は「所有者の特定は個人情報のため把握するのは難しい」との姿勢で臨んでくることもあります。このこと一つを捉えても物部川清流保全計画の主旨や、今、何をしようとしているのかが、自治体そのものに明確に徹底されていないように思えます。そういうことをいま一度ちゃんとしないと、結局、先端の部分だけになってし

まいます。確かに濁水問題は動いていますが、そういう本質の部分を一
ま一度チェックしてもらいたいと考えます。これが一点。

先日、物部川 21 世紀の森と水の会の会員団体を回りました。総会の
案内でしたが、そのときに、森林組合は水辺林のことを進めてもらいた
いと言っていました。海の漁協には「山に目をむけてみませんか、力を
貸してくれませんか。」と呼び掛けたところ、「そうですね、それなら近
隣の漁協まで呼び掛けることもできます。」という話まで、現実的には
出てきています。昨年度の保水力を考える WG には、森林の専門家が来
てくれましたし、山の関係者が集まって来ますが、あのときに、今後は
川の水を使っている側の人も呼ぶべきだと提案したと思います。そうい
うふうに、会の進め方そのものも、作戦をたてないといけない。そうし
ないとほんとの意味で、流域の人々に受け入れられていかないのではな
いかと思っています。

ゴミ対策についても、21 世紀の森と水の会の総会の案内といっしょ
に各団体の幹部にも話をしました。こういうことを県も企画しているの
で、21 世紀の会員として、1 回だけでも 1～2 名でいいから参加してく
れないか、そのことによって流域全体が参加してくれることにつな
がる。こういう手立ても講じてみてはとの話をしてくれていますが、このこ
ともやはり、県が立てた計画ですから、県が自ら出かけて行って話をす
るべきです。その時は私もついて行っていいと思っています。中途半
端なことを言うことはありません。清流保全計画を立てたのだから、こ
の主旨を徹底させればいいのです。ぜひ県も、作戦を考え直してくださ
い。

事務局

7 月 15 日の河川愛護月間行事に向けては、担当で流域の団体をまわ
る予定もしています。取組みの輪を広げていくこと、課題を課題として
みんなの共通認識とすることが、この清流保全推進協議会の目的のひと
つであると思うので、できることから、理解者をひとりでも増やしてい
けるように動いていきたいと考えています。委員の皆様のお力もお借りし
ながら、それぞれが自分の持ち場持ち場で、少しずつ輪を広げていくこ
とが大事だと思うので、今後ともよろしくお願いします。

依光委員

農業濁水の件でもう一点。4 月 27 日で調査は終わっているが、夕立
などの激しい雨が降ると水路はけっこう濁ります。水路にたまっている
泥も夕立のときに流れてきています。わずかの濁りであっても、今の
ように水量の少ない時には夕立ちの影響が出てきます。結局は本流の水

量が少ないことに尽きるのですが。

それと、私ども（三嶺の森をまもるみんなの会）がやっていること、配布資料には「シカ被害対策」とありますがこれは非常に矮小化されていて、理念としては源流の自然を守るといことですので、このことを入れていただきたい。いま、源流域では林床砂漠化がますますひどくなっています。流域の側から言えば、源流の自然を守るといことになります。

議長

議題2について24年度の計画を説明の後、取組みの方向性について、様々な視点からのご意見をいただきたいと思います。

事務局

今年度は、流域の各団体のネットワークの強化と情報共有ということを取組みの柱としたいと考えています。4つのWGの活動については協議を始めて3年目を迎えるということもありますので、それぞれの課題についてご報告します。

WGは、一歩前進はしましたが濁水の実態は改善されていないと感じています。農業者の意識を変えるということは大変難しく、効率や経済性もあるなかでは息の長い地道な取組みが必要なので、今後の広報活動には流域の農業者団体を巻き込みながら理解者を増やしていけるよう、農業改良普及センターやJAのほか、3市の農業担当課の協力も不可欠だと考えます。

山の保水力WGは、これまでに1回のみ開催です。これはテーマ設定が難しいことが主な理由で、現在も住民・団体・事業者・行政が連携することで効果のあがる取組みを模索しているような状況です。今後、森林のほうの話から広げていく方がいいのか、別の角度から専門家の話を聞く方がいいのかなどを考えています。

ゴミ対策WGについては、7月15日に行われる国交省主催の一斉清掃への参加者を増やすための取組みを行うことにしています。3市を含めWGの各参加団体が協力してそれぞれが声かけをすることとして、関係団体へ参加の呼びかけをしていきます。これまでの協議において、一斉清掃の日を特に設けずに、既存の取組みにみんなで参加するという方向性が出たのでこの輪をどう広げていくかと併せて、今後はゴミの傾向や分析を行うのか、原因はなにかというところまで検討を深めていくのかというところも課題です。

環境学習WGでは、流域の取組みについて情報提供をしましたが、学校側の様々な事情もあるなかで新たな取組みを求めにくいということ

も分かってきました。今後は子ども会やPTA、スポーツ少年団などに呼びかけていくことなども考えています。

共通事項として、物部川の課題の存在を、物部川の水に関わる各種団体組織に知ってもらうことが課題であると感じています。こうした取り組みの輪をどうすれば広げていけるのかが課題です。

(以下、配布資料 24～25 ページを説明。)

議長

今日は総会ですので、大きな考え方といいますか、それぞれのWGが活動していくうえでの基本となるような意見を出していただければと思います。

さきほどまでのお話は、物部川清流保全計画の主旨が流域に十分浸透していないのではないかと、これを浸透させるうえでもう少し戦略的にやらないと、それぞれのWGが何をやっていくのかも明確にならないのではないかとのお話だったと思いますが、清流保全計画がこれまで以上に流域の方々に理解してもらうにはどうしていけばいいでしょうか。

岩神委員

その前によろしいでしょうか。推進協議会の運営体制の表を見てください。22年度以降の重点テーマ4つは黒く表されていますが、白く残る部分はいつごろからとりかかる計画でしょうか。そういうことが大事です。

今、川の中で起こっていることは、「川本来の姿を取り戻す」のところに書いているようなことがたくさん起こっています。これは喫緊の問題で、すぐに対応していかなければならないと思います。それに、依光委員が言われたように、アユの味がよくありません。こういう事柄のなかに、表のなかで白く残る課題が多く含まれていると思います。「水の有効利用」もそうですが、なぜアユが臭いかというと水量が少なくて臭いのです。そうしたときに、水の有効利用を考えて、例えば農業用水を取っていく側の、野市小学校のあたりをみてください。家ばかりどんどん建ってしまって、農地はどんどん減っています。そういうことを早くからみんなで見なければいけません。そうしないと、間際になっていろんなことをやってしまうと、いろんなことがそこそこで済んでしまいます。必要な水がどうやって算定されているかということも、もう今からやらないと、かんがい用水利権の更新はすぐにやってきます。そういうことを含めた戦略を立てていかないといけません。ひとつひとつの事柄を突き詰めてやっていくことも大事ですが、総体的に前に進めて

いかないと、なかなか難しいことがこの計画にでてくる可能性があります。そのあたりを、これからどう戦略的にやっていくか、これも踏まえてみなさんのご意見を出していただけたらと思います。

依光委員

この物部川清流保全計画を作ったときの理念の一つが、本来の川を取り戻そうということでした。水量問題もちろんあります。

本来の川を取り戻すということについては、護岸工事のあとに芝生を張ったりしていますが、そういう見栄えのいい、人間にとっての多自然であって、僕らが見ている多自然、水生生物や川の生き物にとって多自然かという、50年くらいの工事の歴史でこれは壊してきた歴史そのものです。これは物部川に限った事では無くて、2級河川もそうです。全部の河川がほとんど、伊尾木川も安田川も、2級河川もほとんどが砂利川になって大きな淵や巨石がどんどん消えていき、そして小さな小石ばかりになってしまって、今の物部川は、生き物にとっての川という意味において、川とは言えません。その、本当の自然の川づくりということを国交省も県と一体となって考えてほしいです。元は巨石がごろごろあって淵と瀬もあったから、そういう川を取り戻すこと。これは多自然のなかのいちばんのことで、福留（脩文）さんが実践する近自然工法でかなり改善されると思います。それもそんなにお金がかかるものでないでしょう。いまの護岸工事は治水の視点においてある意味やむを得ないものもあるでしょうが、水生生物にとっての多自然がほとんど配慮されていないことに、私の問題意識があります。これまでの工事でも、都会的な川をつくって行って、本来の自然を壊していくということが起きています。そんなに大したお金がかからないで出来る工法で、本来の自然のことを考えてほしいと思います。

野仲委員

国交省としては、治水や利水と環境を両立させようという考えのなかで河川の整備をしています。大きな石そのものは治水上、以前の国交省の考えであれば全部取っ払おうということになっていたと思いますが、いまの物部川の工事では配慮はしているつもりでございます。

依光委員

昔といってもそんな昔ではありません。2004、5年の災害のあとの工事の結果です。深淵の向こう側のさんじゅう代も適当に瀬・淵・トロがある流れでしたが今はべた川です。バイパスから下流の場所も、前までは岡西の岩場なんかにもけっこう淵があったが今はべた川になってしまっています。平松の工事、岡西の工事をこの2～3年で実施して、そ

の結果が今のこういう話です。

それに、巨石が治水上問題というのは違うと思います。問題になるのは、川が直角にぶつかったところで深掘れして護岸が弱るということでああゆう工事をしているのであって、これはこれでよいのですが、これに対して、あとを広い川にしてしまって、その結果として、水がない、ざら場ばかりで深場のない、石もないということです。瀬・淵・トロのなかでの多様性が、今は失われているのが実際です。川そのものの本来の多様性を取り戻すということをしないと、私は川に実際に入って、歴史の中で川がどういじられたかもよく知っています。今の川の状態はかわいそうな状態です。アユ以外に影響をうける川魚もいっぱい出てきています。アユは海に出れるが、意外とハヤなんかには被害も出ています。瀬・淵・トロを適切に配置する川のしくみを、このことは清流保全計画のひとつの核だったはずだから、そのへんをぜひ考えていただき、協議会をすすめてほしいと思います。

野仲委員

河川の専門家ではない委員もいらっしゃるので説明すると、いま、物部川で高水敷の整備をやっていますが、川にも低水路、高水敷、堤防などいろいろと種類があります。一年のうち4分の3くらいは低水路しか水が流れていません。高水敷は洪水のときしか浸からないから、そういうところはグランドなどにして有効活用をします。そのほうが安全なので。低水路の部分で瀬や淵を復活させたりワンドをつくったり、そういう川は大事です。国交省は50年前から治水がメインでしたが、依光先生の言われていることは、低水路の川をいかによりよい川づくりをしていくかのお話だと思っています。

依光委員

高水敷の整備の話は理解できるし、異論はありません。賛成です。その際に、両方が成立する工法はあるわけです。だから、並行して、多自然をきちんとやっていただきたい。以前、国交省がこのことを反省している論文を見たことがあります。治水至上主義できたことに対する反省から多自然川づくりをやりましょうという論文は見たので、これで変わるだろうと思っていました。そのへんをぜひ、変えていただきたいと思います。

議長

運営体制については、24年度も4つのWGにある程度の重点をおいてやっていこうということですが、まだ取り組んでいない部分にも、4つのWGにある程度の関連性はあるようです。そのあたり、どうでしょ

うか。

岩神委員

県はどのような計画をしているのでしょうか。

事務局

25年度以降の取組みを、関係機関の意見を聞きながら組み立てていきたいと思えます。いまのところ事務局案は持っていないので、個別におうかがいするなかで、関連性のあるものの関連付けをしながら軸足を変えていくのか、重点的にやるべきところがまだほかにあるのか、考えていきたいと思えます。

議長

個人的な意見でもいいのですが、岩神委員にはすぐにでもやったほうがいいのではないかと、というようなお考えはありますか。

岩神委員

個人的には、まず、なぜこの計画が人々の話題にならないかということ、自治体の中でもそれほどこのことが知られていないということを考えています。それは、物部川と人間の関わりが極めて希薄であるからではないでしょうか。物部川の場合は、水を取り出して農業用水で使う、発電で使う、それだけの関係であるから、みんながあまり興味もない。わずかに残された水辺にいままでは子どもたちも来ていたが、その場所もなくなってしまいました。そんなことを考えますと、いま大事なのは、本来の姿を早く取り戻すことをあわせてやらないといけないのではないのでしょうか。そうしないと、川に興味を抱いてくれなくなります。我々がアクアリブルネットワークでも様々な取組みをしてきましたが、絶えず意識にあるのは、人をどういうふうにして川へ呼んでくるか、こればかりです。子どもをターゲットにするのは、親をターゲットにしているのです。そして学校の先生をターゲットにしています。そうやってなんとか関わりあいをつけていくことを目論んできたが、それもなかなか進みません。

だけど、この計画をみんなに知ってもらうためには、事務局案にある取組みやすいゴミ問題をやることは結構だと思いますが、数日前、川エビを採っている組から電話があって、「物部川に異変が起こっている、エビが採れないし、エビが卵を持っていない、原因は川底が砂で埋まってしまう砂浜のようになったからと思う」とのこと、もともと、この川では昭和32年に3つのダムが完成して以降、上流からの土砂の流下がなくなり、下流部では砂利が少なくなって、近年ではアユの産卵場を造成するときなどには外部から砂利を搬入することすらもあっておりま

す。

しかし、今の下流部は河川工事のため、砂利だらけの川になっています。アユの産卵場としては適しているかもしれませんが、アユが大きく成長するには大きな石が川底にあることも必要なことです。

そういうことも含めて、川本来の姿を取り戻すことや、本流の流量不足や流域の上水確保の観点からも水の有効利用を考える必要があると思います。かんがい用の水利権更新はすぐにやってきます。農地がどんどん宅地化されている現状の中、直前になってバタバタしないように、早い段階からの取組みをしてもらいたいと個人的には考えています。

議長

推進協議会の運営体制の下に「水の有効利用」、「川本来の姿を取り戻す」、とあるということは、これらをこの協議会の所掌の範囲内としてやっていくということでしょうか。

事務局

ここにある事項は、清流保全への取組みとして計画に記載した項目を掲げており、具体的には個別にそれぞれ所管があるなかで進めている事項もあります。岩神委員からお話のあった水の有効利用についても、既存の枠組みがあるなかにあって、協議会が清流保全のために何ができるか、いかに関わっていくのかを、関係する方々のお話を聞きながら進めていかなければいけないと思っており、まず今年度はそうした意見をうかがうことをしたいと思います。

議長

水の有効利用や水利権は、なかなか調整つきにくいでしょう。物部川の清流保全をかなえるためには必要な項目だという認識なので、県の河川課や国交省、農業団体が検討するところであって難しいでしょう。維持流量1トンを決めるだけで相当のご苦労があったと思います。

岩神委員

物部川清流保全計画そのものが、それまでのものと内容が違ったものになっています。水質をいかに保つかということから、総合的なものになって、この計画が出来上がった時に私は、これは大事が起こったと思いました。いま、議長が言われたように、なかなかその始末はつけられないだろうと思いましたが、私が今日あえて発言するのは、このなかでどうするかということではありません。こういう状態が起こっているということについて、このことに関係する機関は言わなくても分かっていますから、その人たちがこの先、考えてくれたらいいのです。このなかで、こういうこともやらなければいけませんと確認をしたということ

を決めておいてくれたら、関係する人はここで確認をしたことを聞いて帰ったら分かります。あえて今日言ったのは、時間的にもかんがい用の水利権の更新の時期はすぐにくるわけで、持ち帰って頭の中で整理しておいてもらうということもひとつのことなんです。

それと、県が進める計画については、私も簡単なことからやりやと言いましたし、それでいいと思いますけど、そのときにやはり、県としていっしょに行って、こういう計画を県が立てて、主旨はこうだよということを手元の口で言うてください。私が行って言うことはできますが、協働してこのことにあたるというのが計画の主旨ですので、協働しましょう。

議長

「川本来の姿を取り戻す」と「水の有効利用」の件、このことについては議事録として、記録に残してください。

依光委員

「川本来の姿を取り戻す」という部分で、この部会はまだ動いていませんが、福留さんなどに来ていただいてまずは勉強会をすることを提案します。多自然の川づくりがどこまで可能なのか、そういうことを、他の事例も聞きながら、物部川ではどうすればいいかなどのお話を聞いてみてはどうでしょうか。

野仲委員

今は、WGは4つしかないのでしょうか。川本来の姿云々についても、別の場で延々と続けてるといえば続けてる話とも言えますが。

WGは統廃合した方がいいと思います。例えば、ごみ対策と住民参加型の環境保全活動や、環境学習と子どもたちを川へ等は、ひとくくりにできると思います。

家庭での排水処理普及については、流域の実情をまず知りたいと思います。浄化施設と一口にいても、国交省の下水道、環境省の合併浄化槽、農水省の農業集落排水、水産庁の漁業集落排水と、4種類もあります。これらが流域ではどのくらいの普及率で、今後何にターゲットを絞るのか。水の有効利用ということになると、農業関係の調整が非常に難しいと思います。

また、川のカレンダーをつくってはどうか。国交省で言えば、水生生物調査と、河川愛護月間の清掃、ラブリバーパートナーシップということになりますが、清掃だけをとっても誰がいつやっているというカレンダーができるし、植樹を誰がいつやっている、シカ食害の防護ネット張りを誰がいつやっている、これも林野庁がやっていたり環境共生

課がやっていたりしているのではないのでしょうか。物部川で一年間、誰が何をやっているのか整理して配布するなどして、把握できれば、前向きなことが言えると思います。

議長

事務局からは、流域の団体が行う活動紹介などの情報共有を進めるために HP を充実させていくとの話もありました。

今年度、濁水対策 WG では、これまでの調査のまとめ、分析をしっかりやっていこうというところでした。そのなかで、岩神さんがいわれるように、何のためにこういうことをやっているのかを皆さんに知ってもらうことが重要なので、農業濁水問題を強く意識してもらう、そのあたりを検討してください。

山の保水力については 1 回目をやったばかりですが、水を利用している人の参加や、すぐに結果がでるものではないが、ともかく山の保全、流域の保全についてみなさんに共通理解してもらうためのいろんな取組みを WG で議論し、実行してください。

ゴミ WG は、7 月 15 日の一斉清掃に向けて協議会を挙げてこれまで以上に積極的に取り組むということです。

環境学習 WG は、学校側の事情もあって展開が難しいという説明もありましたが、運営体制のなかで併せた方がいいということもあったので、環境学習を狭い対象で考えるのではなく、もうちょっと広げて考えることを WG で議論していけばよいのではないのでしょうか。

事務局

本日出された意見に基づいて各 WG で継続して検討していきます。また、守備範囲を広げてやっていくことや川本来の姿に関わる勉強会についても、関係部署の意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

渡邊副会長

こういう協議会を立ち上げて、これだけの活動が行われてきたことは素晴らしいと思います。川本来の姿を取り戻すことはたぶんとても難しいですが、これは国土交通省の方だけが責任を負うものでももちろんなくて、われわれの心のあり方が結局、今の川にしまったということなので、みんなの問題として取り上げることが必要だと思います。

来年度以降ぜひ考えていただきたいこととしては、いま物部川は問題解決をするためにどうしたらいいかを議論しているのですが、流域資源の有効活用というところに関連して、最後の清流・四万十川や仁淀ブルーなどのように、物部川の流域の人がこの川に誇りを持てるキャッチフレーズやスローガンがほとんどないのです。工科大の学生もいろんな活

動に参加しているが、これやって楽しいねというものがあるとさらに活動が活発化するのではないかと思っています。楽しいこと、誇りに思えることを流域で見つけて、それを県がバックアップすることも必要だと思います。

水の有効利用を図ることにに関して思うことは、昨年度の卒論で、国交省の考えと 21 世紀の方々の考えが環境保全に関してどう違うのか、目標の立て方、分析の仕方、手段の選択、結果の比較、それがお互いにとってどう違うのかを丁寧に比較検討したのだが、そういう話し合いの場をもつこと、そしてこれを公にして、さらに良い、環境と治水の両立を考えていくことが大事だと考えています。そういうことにわたしたちも研究室を挙げて考えていきたいと思っています。

石川委員

まず組織ですが、今いる委員のほかに、川本来の姿を取り戻すとか水の有効利用とかいうことに関連して、国以外にも県の担当課にこの委員会のなかに来てもらってはどうかでしょうか。WGにはそれぞれ来ていますが、この委員のなかにも入ってもらってはどうかでしょうか。

また、住民への広がりという点では「物部川の学校」みたいな感じで、テーマに沿って小さな勉強会を住民の人にも呼びかけながら一緒にやっていくようなことがあればいいかなと思います。

議長

いただいたご意見を元に今年度も WG を推進し、清流保全の取組みがひとつでも実を結ぶよう、ぜひ成果を残してください。

事務局

協議会の輪が流域の方々に広がっていくように、今日の会のご意見を踏まえて、各 WG で具体的な取組みとして掘り下げていきたいと思えます。本日はありがとうございました。

《閉会》